



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

平成29年9月末日 発行

やまびこ

No.246

発行

公益社団法人
埼玉県手をつなぐ育成会
理事長 村山 勇 治

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福祉会館内
Tel. 048-833-0444 Fax. 048-833-0400
E-mail:saitama@ikuseikai.jp
ホームページ <http://saitama.ikuseikai.jp>

定価50円
(購読料は
会費に含む)

第54回 埼玉県手をつなぐ育成会県大会

多様性は特別なことではなく、あたりまえのこと！
— いろいろな人がいてこそ共生社会、
共に歩みましょう、かけがえのない人生を —

平成29年7月9日(日)
北本市文化センター

北本市文化センターにて、第54回県大会が開催されました。当日は、県内各地から総勢500名(内本人108名、一般(非会員)32名)の参加をいただきました！



県大会を終らせて



理事長
村山 勇 治



実行委員長
長島 幸 枝

第54回県大会は、北本市親の会はじめ、南部ブロックの実行委員の皆様、地元北本市、関係機関、ボランティア団体の皆様のご支援により滞りなく開催することができました。あらためて厚く御礼申し上げます。

午前の部で行われた体験発表で、障がいのある妹さんを、兄として様々な葛藤を経て支え、歩むさまを清々しく、そして力強く語る岡圭一さんのお話には、大いに感銘を受けました。

また、今回でお聞きするのが2度目となる、日本福祉大学 綿祐二氏の実践に基づく講演は、冒頭にきれいごとでなく、本音で話すと言われたとおり、「障がい者の生活設計について、家族が準備しておくこと」をテーマに、『25歳独立論』『その子らしさは、環境整備の後に』『家族の気概(腹のくくり方)』『遺言』『成年後見』はまた、『サービスを選ぶことは死に方を決めること』などなど、圧倒的な弾丸トークは、笑いの中にも、親は無論のこと、家族としてあらためて気づかされることの多い、とても内容の濃いお話だったと思います。

今大会にご協力をいただいたすべての皆様にあらためて感謝申し上げます。

第54回県大会では、北本にご参集くださりありがとうございました。

式典での大会アピールは、力強く宣言されました。本人の思い、親の願い、育成会の役割をあらためて心にとめることができました。

体験発表は、兄妹の微笑ましい絆をみせていただきました。綿祐二氏の講演には、一般参加を含む参加者から感想をいただきました。

感動あり、涙あり、前向きな気持ちにさせてもらいました。我が子が、少しでも支援を受けながらでも、自立した生活が出来るよう、日々の生活に気をつけたいと思いました。

我がことのように、教え子たちを思いながら聞き入りました。など、嬉しい感想ばかりでした。

また、津軽民謡や本人のつどいも楽しんでいただくことができましたかと思えます。北本で県大会を開催できたことを、心より感謝申し上げます。

表彰式



感謝状



表彰状



表彰状(本人)

アピール朗読



上尾市手をつなぐ親の会の皆さん

本人のつどい・レクリエーション



「SORA」(鴻巣)



「島田ファミリー」(桶川)



「エビカニーズ」(北本)

まえだゆりさんによる
絵本読み聞かせ

ご来賓



ご来賓の皆様ありがとうございました

体験発表



北本市手をつなぐ親の会
兄:岡 圭一さん
妹:岡 のり子さん

公演



「滝瀬ファミリー」(津軽民謡)の皆様

講演会

障がい者の生活設計について～家族が準備しておくこと～



講師 綿 祐二氏
(日本福祉大学 福祉経営学部
医療・福祉マネジメント学科
学部長・教授)

本人のつどい・話し合い(手話講座)



テーマ 「楽しい手話講座
～みんなで手話をやってみよう!～」

県大会に参加して 式典・公演・講演会



上尾市手をつなぐ親の会

小川 純子

第54回手をつなぐ育成会県大会が、7月9日(日)に北本市文化センターで開催されました。

式典では、上尾市から永きにわたり親の会に携わってくださった井上禮子前会長と、長年の就労と優れた余暇活動のあった4名が表彰を受けました。

また、大会アピールでは親・子6名で、逆境があっても諦めず前に進むこと、偏見や差別はやめてほしいことなどを、力強くアピールしました。

体験発表は、ご兄妹で自ら心を開いていくことの大切さや、家族に障がい者がいると関わりの長い道のりで、親の支援を大切に受け止め、その後は他人の支援を受けるといってお話に心打たれました。とても仲の良いご兄妹でした。

公演の「滝瀬ファミリー」では、民謡の歌声や三味線と尺八の音色が会場に響き渡ると、緊張していた空気が一転し、楽しくなってきた。

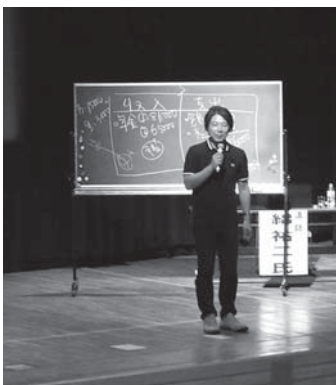
ました。ご家族三人の演奏は、あたたかさ伝わるほのぼのとした公演でした。

午後からは、日本福祉大学教授、錦祐二先生の「障がい者の生活設計について」の講演会(先生は勉強会とおっしゃっていました)でお話に、会場はどんどん引き込まれていきました。

家族に障がい者がいらしてご苦労されてきた先生だからこそそのお話に感銘を受けました。

腹をくくって本気で取り組むこと、第三者のプロに任せて自分自身の人生を歩むこと、自信を持って生き、前に向かって歩き壁を突破してゆくこと、障がいがあっても幸せであることなど、お話を聞いているうちに目頭が熱くなりました。

先生の勉強会に参加させていただきました。ありがとうございます。



分かりやすく、ぶっちゃけたお話に皆さんくぎづけでした

県大会に参加して 本人のつどい (レクリエーション)



川越手をつなぐ育成会

吉野 佐恵子

毎年、県大会の午後の部は、息子と一緒にレクリエーションに参加しています。

今年は、昼食場所として使われた部屋がレクリエーションの会場となっていました。椅子もステージもないので、何処に座ったらいのか? どちらを向いて座ったらいのか? と全く分からず最初は戸惑いましたが、ジャズダンスが始まると、ステージも客席も仕切りのないこの場所は、より近く、一体感が出てむしろ良かったのかも、と思いました。

完成されたプロの演技を見られるのも楽しみなのですが、本人の活動をそのまま見せていただけで、とても嬉しくなりました。一人一人が楽しそうに、元気に踊っている姿が印象的でした。

息子も、聞き覚えのあるノリの良い曲にじっとしていられないらしく、左右に大きく身体を揺らして

ていました。一緒に踊ろうという場面では、立ってダンスのメンバーの隙間を動き回っていました。振り付けに合わせて踊るなんてことは(彼の能力では)出来るわけがないのですが、表情は嬉々としていました。

チンドンでは、握るとパフと音の出る楽器を手渡してもらい、これも気に入って、パフパフ鳴らしていました。

最後のエビカニーズは、部屋全体がステージになったみたいで、多くの人が参加して、賑やかに盛り上がりました。

もう少し、長くあっても

良かったのに、名残惜しく閉会となりました。

地元でも、こんな風に楽しいサークルが作れたらいいなと思いました。



みんなと一緒に楽しくダンス!

権利擁護推進事業部主催研修会
『地域生活移行について』
に参加して

久喜市栗橋手をつなぐ育成会

桜井 直美

「地域生活移行について」
 — 終の住処にするための
 制度の整備 —

日時 平成 29 年 8 月 1 日(火)
 10 時 ~ 14 時

会場 埼玉県県民健康センター
 中会議室

講師 又村あおい氏

「又村さんだから、行こうよ!」
 と、仲間を誘って 5 人で参加。本
 当に分かりやすく期待以上でし
 た。

まずは、総合支援法の見直し部
 分の説明でした。特に印象的だっ
 たのは、障害福祉サービス事業所
 が、介護保険のサービスを併設し
 やすくする「新共生型サービス」
 の話でした。

さらに、その改正による「住ま
 い」方の多様化の話へ。知的・発
 達障がいの方も、長時間ヘルパー
 サービスを受けながらの一人暮ら

二〇一七年九月末日発行(二四六号)

しも、実現可能に。一方、親が近
 くで見守りたい方には、「サ高住
 (サービス付き高齢者向け住宅)」
 に親が、併設の GH(グループホー
 ム)に本人が住むという形を、国
 が推進していくとのこと。でも、
 我が家の家計では、サ高住は残念
 ながら…。

そして、GHの具体的な話。お
 金の話から、育成会が立ち上げる
 際の注意点まで、これは、又村さ
 んだからこそ笑って語れる現実の
 厳しさでした。

最後に、「地域生活支援拠点の
 整備」についての話でした。24 時
 間相談や緊急受け入れのシステム
 確立に向けての、大胆で無駄のな
 い提言。私も市の施策協議会で提
 案できるように、他地域の先駆的
 事例を学ばなくては、と強く思い
 ました。

第 2 回目の研修会は、今回(1
 回目)の話をさらに深める内容に
 なるとのこと、

会員外にもたくさ
 ん宣伝をしていま
 す。「とにかく又
 村さんの話、すご
 かったから聴きに
 来て!」と。



❀❀【今後の主な行事日程】❀❀

10/13(金) 10:00~	権利擁護研修会(講師:又村あおい氏) 【埼玉会館 7B会議室】
23(月) 10:00~	相談員地区研修会①(西部) 【東松山市民活動センター 小会議室】
29(日) 10:30~	さいたまみんなの会乗馬体験 【光前牧場】
30(月) 10:00~	障害認識ワークショップ(講師:吉川かおり氏) 【クレアこうのす 大会議室 B】
11/ 1(水) 10:00~	相談員地区研修会②(北部) 【さくらめいと 会議室 4】
10(金) 10:00~	相談員地区研修会③(南部) 【埼玉会館 7B会議室】
17(金) 10:00~	理事・会長会 【埼玉会館 7A会議室】

あとがき

夏の疲れは出ていませんか。
 日頃、子どもの様子は心配り
 している分、自分の体調管理は
 二の次ではないでしょうか。
 親が病気だと子どもが情緒
 不安定になることを痛感した
 数ヶ月でした。

皆様ご自愛ください。
 《広報部 大森》

生活サポート総合補償制度

AIUの普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

2016年度版

知的障害児者・自閉症児者のための

被保険者
 (補償の対象者)

知的障害児者または自閉
 症児者をご加入できます。

補償期間
 (保険のご契約期間)

2016年4月1日から
 1年間

掛金

入院 2 日目から補償プランB/
 掛金… **23,000 円**(保険料 19,810 円)
 入院 4 日目から補償プランA/
 掛金… **17,000 円**(保険料 14,810 円)

詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

■担当代理店 **株式会社 ジェイアイシー**
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F
 TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
 受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社 **AIU損害保険株式会社 東京第二支店**
 〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
 TEL: 03-6894-9110 http://www.aiu.co.jp
 受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会

連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
 TEL: 03-5577-6351
 http://www.zensapo.jp
 加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会
 傘下の各都道府県団体の事務局となります。

(A-000628 2018-03)